

## 日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

## 第二部 労働運動

## 第一編 労働争議

## 第二章 主要な争議

## 第一〇節 全造船の争議

一九五〇年年頭の第五次造船計画による四六隻、二七五、〇〇〇総トンの建造は、一定の国際的規格にあてはめられ、全部外航用であること、タンカーが多いことなどを特徴とし、すでに前年末から開始されていた。全造船労組中央機関紙「ゼンセン」二月一五日号によれば、「五次船の建造が極端な集中生産ではじまっているが、われわれ造船所に働いている労働者も、やはり低賃金、労働強化、職制強化で、首切りにおびやかされている。中小企業では船舶の自営還元、金詰りで建造はもちろん、修理も見通し困難であり、おまけに電力割当、新料金制により決定的打撃を受け、失業の増大は火をみるよりあきらかである。このような犠牲をはらってつくられる五次船は、見返り資金五〇―七〇%により建造されており、したがって、その運営にあたって外国の支配を受けることは必然であり、戦争準備のための商船隊になることは想像にかたくない。いいかえれば戦争目的のために五次船が、外資により、日本労働者の低賃金により、建造されようとしている」のであった。

一方、全日本造船労働組合(全造船労組)の石川島造船分会と鶴見造船分会は、一九五〇年の年頭から賃金闘争にはいつていた。すなわち石川島造船分会は越年資金要求の闘争を続けたまま正月を迎え、一月一六日ついに妥結するまで、海上保安庁だいおう丸の進水を阻止するほど頑強にねばっていた。また、鶴見造船分会は、越年資金を税込四、一二六円で妥協しなければならなかったことに対する不満と、石川島造船分会との共同闘争という立場から、一月九日一時金税込三、〇〇〇円要求の闘争を開始した(二月二日、別名目で一部支払うという協定で妥結)。このような下部組織の動きのうちに、一月一四日、全造船労組中央執行委員会がひらかれたのである。

この中央執行委員会では、一九四九年に激しい闘争をおこなった玉野造船分会(六、二三六名)が、同年末にいたり分裂し、全造船労組を脱退した問題が討論され、民同派執行委員より、造船労組統一のため全労連・大金属協議会を脱退すべきであるとの意見がだされた。そうして、けつきよく統一派執行委員も全員がこの意見に同調し、正式決定を中央委員会・大会にもちこすこととなったのである。ところが、この中央執行委員会の方針は、全造船労組の内外に大きな反響をよんだ。すなわち、まず一月二七日には四国支部が、翌二八日には近畿支部が脱退反対を本部に打電してきた。とくに、この問題に関する近畿支部大会の議決票数は、脱退反対六二、賛成〇、保留一一という強硬なものであった。また青年婦人部常任委員会も一月二一日に反対決議をした。さらに、全労連はつぎのような理由で、再審議の申入れを、一月二四日に全造船労組中央執行委員会あておこなったのである。

(一)「全労連の運動方針に反対ではないが脱退する」というがごとき決定は、全労連の今後の組織に重大な影響がある。

(二)全労連の方針に反対でないならば、その方針を全組合員に徹底させるよう努力されるべきであるのに、脱退というがごとき、労働戦線を分裂させるような決定をされたことはまことに遺憾である。

(三)全造船労組の前回の大会の決定は、「大金属協議会・全労連強化のために努力する」ということであったのに、今回の決定はこの大会の決定と異なる方向をとるものと考えられる。

これよりさき、一月一九日に大金属協議会も「脱退は戦線統一を阻害し、闘争を不利にする。しかも大会決定に違反している以上、了解できない」として再審議を申入れている。

なお、全造船労組中央執行委員会内部でも、共産党グループが自己批判の結果、「全造船労組だけの統一という観点ではなく、全労働者階級の統一という観点からみるべきである」などの理由によって再審議を提案、一八日の中央執行委員会で「次期大会における最終決定までは、大金属協議会・全労連強化の方針をとる」との結論をだした。

かくて緊張した空気の中に、全造船労組第一三回中央委員会が二月六日から三日間、東京の全造船会館で開催されたのである。そして「当面する闘争対策」としてつぎのことをきめた。

一、賃下げ、労働協約改悪、職階制などの資本攻勢に対し、二月中旬に要求を提出することをメドとして一斉に賃上闘争を行う。

二、地域的な共同闘争を組織するとともに、中央では「賃上共闘」に結集、国会に働きかけてゆくこと。とくに、闘争中の日鉄・三菱電機両労組と強力に共同闘争を展開すること。

また、「組織強化に関する件」では、懸案の全労連・大金属協議会脱退問題をめぐり論議がふつとあったが、けっきょく三四対二九(保留二)で次期大会の議題として提出することにきまり、民同派の主張が通った。

この第一三回中央委員会の方針にもとずき、関東支部ではストライキをしている日鉄労組に、二月一四日、六五万円を融資した。一方、地域的な共同闘争も各地で組織がすすめられたが、とくに二月八日、広島造船分会労働者クラブにおいて、大金属協議会広島・山口両支部、鉄鋼労協中国支部の提唱により第一回中国地方金属工場代表者会議が開催された。この工代会議の世話人となった広島造船分会は、すでに一月一六日から手取平均一一、八〇〇円の賃金要求を提出しており、その動向が注目されていたのである。はたして同分会は、三月一日、四八時間ストライキにはいった。そして、このストライキが第一〇回定期大会後の全面的な賃上闘争の口火をきったといえるであろう。なお、広島造船(西日本重工)は労働者の結核罹患率が全国第三位といわれているほど、悪条件のもとで労働強化がおこなわれていた。

この時期は、広島造船分会に呼応して、川崎造船分会(三月三日)、鶴見造船分会(三月五日)、笠戸ドック分会(三月一〇日)浅野ドック分会(三月一六日)、横浜ドック分会(三月二一日)などが、つぎつぎと賃上要求を開始した。

とくに、先頭をきった川崎造船分会の賃上要求が、一週間後の三月一〇日には会社側によって全面的に拒否され、全造船労組はそれが日本経営者団体連盟の基本政策に基いていることを重視した(「ゼンセン」三月二二日号)。また、笠戸ドック分会の賃上要求を契機に下松市では賃上闘争委

員会が組織された。

首切り反対闘争では、三月一〇日、大湊造船分会が二〇二名の首切りに抗議して無期限ストライキにはいり、北海道支部全分会が、半日あるいは二四時間ストライキをもってこれに同調した。この争議では、大湊町議会、青年団体、婦人団体が大湊造船分会とともに対策委員会を組織し、町議会は対策費として二〇万円の予算を計上した。

さらに、労働協約改悪反対闘争では、下田ドック分会が三月三日より無期限ストライキにはいった。この争議は、全国的にも珍しい労働協約のみを対象とするストライキであり、全造船労組基準案を基礎とする組合側と、日経連案を基礎とする会社側が激しく対立し、会社側はロックアウトまで宣言したが、三月一二日、静岡地方労働委員会の職権斡旋により協定が成立、組合側はほぼ要求を貫徹したのである。

日本労働年鑑 第24集 1952年版

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1952年版(第24集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---